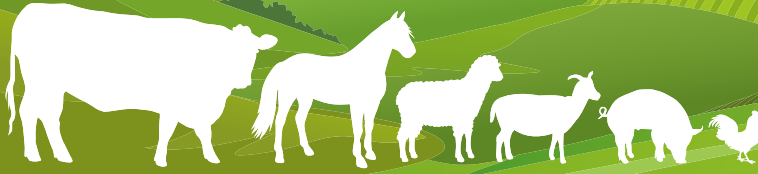


# 根室家畜衛生だより

令和6年(2024年)2月発行

根室家畜伝染病自衛防疫推進協議会

北海道根室家畜保健衛生所



## 高病原性鳥インフルエンザが各地で発生!!

今シーズン、国内における家きんの発生事例は8県9事例で、約71.3万羽（令和6年2月12日現在）が殺処分の対象となっています。

野鳥ではタンチョウ、オオハクチョウなどから23都道府県101事例（令和6年2月9日現在）の発生が報告され、うち**11事例が根室管内での発生**です。

### 本病発生防止のため、引き続き徹底した飼養衛生管理の遵守を！

- ①野生動物侵入防止対策：農場内の整理整頓、鶏舎の破損箇所の修繕など
- ②農場内の消毒：農場の出入口や鶏舎周辺への消石灰散布など
- ③衛生対策：専用長靴の履き替えや消毒の徹底、手指消毒など



家きん舎周辺の整理・整頓

野生動物の隠れ場所をなくそう！



専用長靴の使用と消毒

ウイルスの持ち込みを防ごう！



## 豚熱(CSF)発生続く

令和5年は国内で3県4事例の発生があり、そのうち2事例は初めて九州で確認されました。

現在九州では、野生イノシシの豚熱感染は確認されておらず、今回の発生は、中国地方の野生イノシシに感染しているウイルスが、**人・物・車両を介して侵入した可能性が示唆**されています。このことから、野生イノシシのいない北海道でも、いつ発生してもおかしくない状況と言えます。

飼養衛生管理基準の遵守継続と飼養豚の十分な観察をお願いします。

※豚熱ワクチン接種地域からの豚や精液等の導入は制限されています。豚等を導入する場合は、必ず事前に導入元をご確認ください。



農林水産省HPより

## 口蹄疫について

国内における口蹄疫の発生は、平成22年以降ありませんが、韓国では令和5年5月に4年ぶりとなる本病の発生がありました。現在も引き続き予断を許さない状況です。今一度、関係者以外の立入制限や消毒体制の維持など飼養衛生管理基準を徹底してください。

家畜に本病を疑う症状（特定症状）を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所への連絡をお願いします。

### 早期発見！早期通報！

口蹄疫は、牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、泡状のよだれを流したり、口、鼻、ひづめ、乳房に水泡（水ぶくれ）ができるのが特徴。



農林水産省HPより

## 防疫演習を実施しました

令和5年9月20日、酪農試験場において、「令和5年度根室振興局海外悪性伝染病防疫演習」を実施しました。

畜産関係者41名が集まり、防疫衣の着脱の他、畜産関係車両を「消毒ポイント」へ誘導し、運転手への説明、動力噴霧器による消毒作業、消毒証明書の発行など一連の流れについて訓練を行いました。



消毒作業



## 令和5年度家畜伝染病予防法第5条に基づく検査成績

令和5年12月末現在の検査成績です。飼養者及び関係者の皆様の御理解と御協力により、順調に進行しております。誠にありがとうございます。

病名	対象市町(地域)	対象家畜※	検査時期	検査頭羽群数		検査成績
牛のヨーネ病	別海町 (中春別・本別・大成)	乳用牛	4月～	171戸	15,833頭	患畜 1戸1頭
		肉用牛	12月	25戸	372頭	全頭陰性
	中標津町(俵橋)	肉用牛	4月	1戸	9頭	全頭陰性
	標津町 (北標津・古多糠)	乳用牛	4月～	42戸	5,288頭	全頭陰性
肉用牛		7月	3戸	23頭	全頭陰性	
牛海綿状脳症	根室管内全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般死亡牛：96か月齢以上</li> <li>起立不能牛：48か月齢以上</li> <li>特定症状牛：全月齢</li> </ul>	通年	1,429戸	1,429頭	全頭陰性
高病原性 鳥インフルエンザ	根室市	家きん	10月	2戸	20羽	全羽陰性
腐蛆病	別海町	蜜蜂	8月 9月	3戸	189群	全群陰性
	中標津町			1戸	3群	全群陰性
ブルセラ症 及び結核 (ブルセラ症及び 結核の清浄性維持 サーベイランス)	根室管内全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸入牛</li> <li>種畜検査対象牛 (サーベイランス未受検牛のみ)</li> <li>流産した母牛</li> </ul>	通年	2戸	2頭	全頭陰性

※乳用牛・肉用牛：繁殖に供する24か月齢以上の雌牛

## 定期報告書の提出について

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日現在の飼養状況を北海道知事へ報告することになっています。農協の組合員の方は農協あて、組合員外の方はお住まいの市町あて、期日までに提出をお願いします。

報告対象	報告期日
牛、豚、馬、めん羊、山羊、鹿 など	4月15日
鶏、あひる、うずら、だちょう など	6月15日

※家畜、ペット問わず報告が必要です。



## 令和5年の監視伝染病発生状況

道内及び根室管内の監視伝染病の発生状況は次のとおりです。管内では、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫（旧：牛白血病）、破傷風、サルモネラ症が発生しています。日頃から飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないように努めましょう。

	家畜種	病名	北海道内		根室管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	牛	ヨーネ病	210	945	28	78
	めん羊	ヨーネ病	2	9		
	山羊	ヨーネ病	2	20		
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ	3	6		
高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）		4	1,226,602			
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢	23	60		
		牛ウイルス性下痢（疑症）	2	2		
		牛伝染性リンパ腫	277	774	7	11
		牛伝染性リンパ腫（疑症）	4	6		
		牛丘疹性口内炎	1	1		
		破傷風	2	2	2	2
		破傷風（疑症）	1	1	1	1
		気腫疽	1	1		
		サルモネラ症	167	562	60	121
		サルモネラ症（疑症）	3	10		
		ネオスポラ症	2	2		
		アカバネ病	6	14		
	牛伝染性鼻気管炎	3	5			
	馬	破傷風（疑症）	1	1		
		馬鼻肺炎	10	10		
	豚	豚丹毒	4	22		
	山羊	山羊関節炎・脳炎	2	5		
	鶏	鶏伝染性気管支炎	3	14		
	蜜蜂	バロア症	18	439		
		チョーク症	21	130		

（1～12月）



## 移動等に伴う健康家畜の検査について

サルモネラ症

ヨーネ病

馬パラチフス

牛ウイルス性下痢

牛伝染性リンパ腫



### 【検査依頼時の注意事項】

- 結果判明までに時間がかかります。特に血液検査は2週間以上の余裕を持って、検体を搬入してください。
- 検査の依頼者(依頼者名・住所・連絡先・結果送付先等)及び検査個体(個体識別番号・名号・品種・性別・生年月日等)について、正確な情報を記載してください。

※馬は血統登録書の写しを添付してください。  
無登録の場合は、毛色や特徴をお知らせ下さい。

お忘れなく!



## 家畜保健衛生総合検討会が開催されました

令和5年10月11～12日、札幌市男女共同参画センターにおいて、令和5年度家畜保健衛生総合検討会が開催され、当所からは「**根管内の牛のサルモネラ症多発要因についての考察**」を発表しました。

令和4年度の牛のサルモネラ症多発要因を把握するため、気象、家畜診療データ及び飼養管理状況について、令和3年度と比較しました。令和4年度は気温が高く、降水量が多かったことから、サルモネラが増えやすい環境であったこと、サルモネラ症以外にも病気が多く、牛の免疫力が低下していたことが分かりました。また、**野生動物の侵入がある農場や飼槽・水槽の清掃状況が悪い農場は、サルモネラ症が発生しやすい**ということも改めて確認できました。本発表に際し、御協力いただいた関係者の皆様、ありがとうございました。

### 飼槽の清掃状態



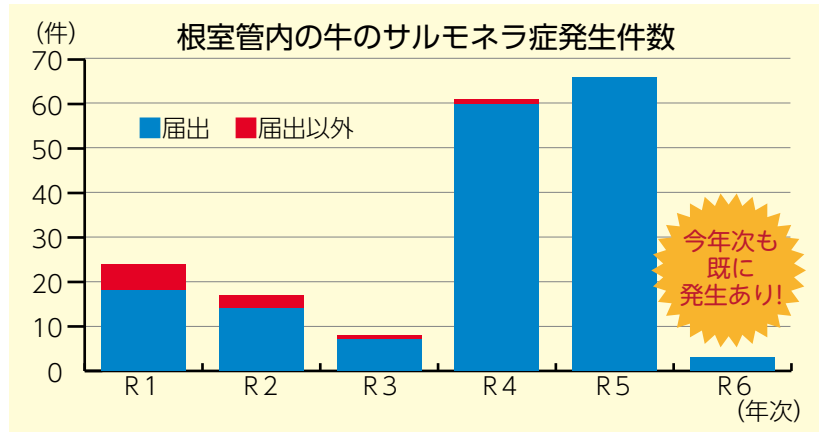
### 野生動物の侵入防止対策



## サルモネラ症に注意!!

根室管内では令和4年からサルモネラ症が多発しており、**令和5年は牛で66件の発生**がありました。また、**令和6年も既に牛で3件の発生**（令和6年1月末現在）が確認されています。

今一度、飼養衛生管理を見直してサルモネラ症の発生を防ぎましょう！



### 農場への侵入防止対策

- 農場入口に消石灰散布
- 踏込消毒槽の設置
- 野生動物の侵入防止対策
- 導入牛は一定期間隔離して健康観察、導入時検査



防鳥ネットの設置

### 農場内でのまん延防止対策

- 牛舎内の清掃・消毒
- 口周り（飼槽・水槽・哺乳器具） は特に念入りに！
- 長靴の洗浄・消毒や牛舎ごとの交換



ウォーターカップも清潔に！



消毒前



洗い水槽



踏込消毒槽



消毒後

※長靴の汚れを落としてから踏込消毒槽へ！

【写真提供：熊本県】

### 発症牛の早期発見

- 40度前後の発熱
- 下痢や血便を示す牛の増加
- 呼吸器症状
- 乳量減少
- 子牛の死亡 など

このような牛を見つけたら、すぐに隔離し、獣医師へ連絡してください。



## 生乳・畜肉への残留事故発生事例について

令和5年度、根室管内の生乳における抗菌性物質残留事故発生件数は5件（令和6年1月末現在）です。また、と畜場において注射針残留が確認される事例が発生しています。

次の対策を徹底し、残留事故を防止しましょう。

### 【生乳への抗菌性物質発生原因と対策】

- ①誤投薬→投薬前に治療対象牛を確認。情報共有の徹底。
- ②マーキングの見落とし→マーキングは複数か所に実施。
- ③搾乳ロボットへの情報入力忘れ→獣医師の処方直後に入力。  
複数名で確認。
- ④自主検査キットの不適切使用→使用方法を守り、判定をきちんと行う。



### 【注射針残留防止対策】

- ①家畜をしっかり保定し、曲がった針は使わない
- ②家畜の体内に針が残留した場合は速やかに除去



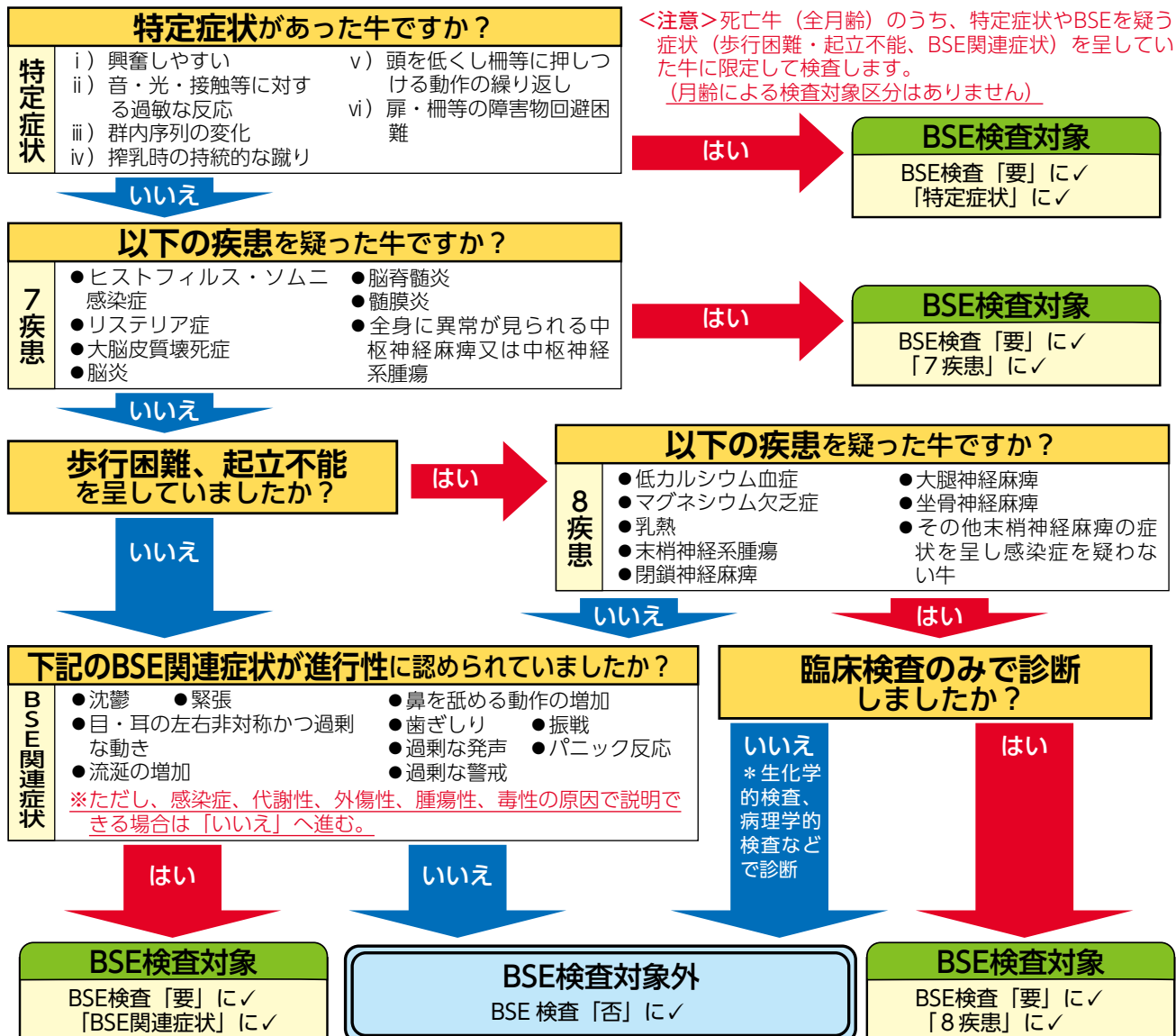
## 死亡牛のBSEサーベイランス検査対象の変更について

牛海綿状脳症（以下BSE）については、世界的に発生件数が大きく減少していることから、令和5年（2023年）5月に開催された第90回国際獣疫事務局（WOAH、旧略称OIE）の総会において、BSEサーベイランス検査の対象区分等について、国際基準の見直しを行いました。これに伴い、我が国においても、令和5年（2023年）11月14日付けでBSEに関する特定家畜伝染病防疫指針と同指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項が改正され、令和6年（2024年）4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正においてBSEサーベイランスの検査対象牛の区分が見直しとなり、①これまでの月齢によるBSE検査対象区分は撤廃され、②特定症状を呈していた牛及び特定症状以外のBSEを否定できない症状（歩様困難や起立不能、BSE関連症状）を呈していた牛に限定してBSE検査を実施することとなりました。

つきましては、令和6年（2024年）4月1日から、BSE検査対象牛の基準が変更となりますので、死亡獣畜処理指示書の適正な記載や検査対象牛の届出などについては、別添の「死亡牛のBSE検査対象牛確認フローチャート（令和6年4月1日～）」を参考にいただき、円滑な移行とBSE検査の推進に御協力をお願いします。

# 死亡牛のBSE検査対象牛確認フローチャート(令和6年4月1日～)



## 死亡獣畜処理指示書のBSE検査確認のチェック欄も変更となります!!

死亡牛BSE検査に関する確認事項	<input type="checkbox"/> 要	症状又は疾患	<input type="checkbox"/> 特定症状・ <input type="checkbox"/> 7疾患・ <input type="checkbox"/> 8疾患・ <input type="checkbox"/> BSE関連症状
	<input type="checkbox"/> 否		

★該当項目にチェック(✓)の記入をお願いします。

★旧様式の指示書を使用し、BSE検査「要」の場合は、該当する根拠(特定症状・7疾患・8疾患・BSE関連症状)のいずれか1つを記載してください。

北海道根室家畜保健衛生所  
〒086-0214  
野付郡別海町別海緑町69番地  
TEL:0153-75-2439  
FAX:0153-75-2737

北海道根室家畜保健衛生所BSE検査室  
〒086-1135  
標津郡中標津町旭ヶ丘9番地4  
TEL:0153-72-6131  
FAX:0153-79-2146

緊急専用(土日祝日対応) : 0153-24-0254

(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどを疑う場合のみ)